

会 議 録

会議の名称	令和7年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 第1回全体会議
開催日時	令和7年10月3日(金) 14時から16時15分まで
開催場所	飯塚市役所穂波支所 大ホール
出席委員	丸野会長、田中副会長、井上委員、須山委員、藤野委員、畑委員、宮川委員 神崎委員、田才委員、辻田委員、新治委員、森山委員、田中委員
欠席委員	淵上委員、本松委員、藤井委員、山梨委員、原田委員
事務局職員	森・永田(飯塚市社会・障がい者福祉課)、内山(嘉麻市社会福祉課)、齊藤(桂川町健康福祉課)、藤嶋、寺敷、小出、森田、早田、藤、富田、毛利、前田、因幡(飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">部会長</div> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会 神崎氏(障がい者相談支援センターさんあいサポート相談支援専門員) ・こども部会 大矢氏(飯塚病院小児科医師) ・暮らし部会 松藤氏(たていわ病院PSW) ・就労支援部会 文野氏(障がい者就業・生活支援センターBASARA)
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より2名の委員が人事異動により交代。新任委員を含む全委員の紹介が行われた。 ・飯塚市社会・障がい者福祉課長より挨拶 <p>◎定刻に至り、出席委員13名により会の成立を認めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">議 題 (1)</div> 自立支援ネットワークの活動報告 <ul style="list-style-type: none"> ① 専門部会(相談支援部会) ② 専門部会(暮らし部会) ③ 専門部会(こども部会) ④ 専門部会(就労支援部会) <p>以上について、資料1を基にそれぞれの担当者より活動報告がなされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし

議 題 (2) 基幹相談支援センター等運営事業の報告

① 基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センター

② 相談支援機能強化事業

それぞれの担当者から資料2を基に令和6年度の事業報告と令和7年度の計画について説明がなされる。

・質疑等なし

(途中休憩 10分)

議 題 (3) 地域生活支援拠点等整備事業・

日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

① 地域生活支援拠点等の整備事業について

② 地域生活支援拠点等の整備事業の活動報告

③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

・障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ

(社会福祉法人ひなの家)

・Hilltop Garden 雅 (社会福祉法人嘉穂の里)

・グループホームあさひの里 (社会福祉法人天満会)

・シェアハウス喜富 (一般社団法人C・ネット福岡)

・ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒

(ソーシャルインクルー株式会社)

・ルビア (社会福祉法人茜会)

それぞれの担当者より活動報告がなされる。

◎ (日中一時支援) 事業所としての特徴について

【委員】

この事業は難しいところもあると思うが、各事業所で特化した所などがあれば紹介してほしい。

【日中支援型 GH④】

相談対応、夜間の緊急受入、夜間の職員配置の体制

【日中支援型 GH⑤】

権利擁護、利用者へのメンタルケア

【日中支援型 GH⑥】

高齢者への対応

◎虐待件数について

【委員】

現状の虐待件数はどうなっているか。

【事務局】

圏域の特徴として虐待通報は多い。例えば飯塚市と同規模で人口もさほど差のない自治体でも、約2倍くらいの数字が出ている。

これには事業所数も影響しており、2年前の数字であるが、あるサービスの事業所について、当該自治体の事業所数が5程度であるのに対し、飯塚市は約30ほど事業所がある。事業所数が多い分働く職員数も多く、そういった分母の大きさが虐待通報の多さに繋がっている。

なお、通報件数＝虐待認定件数ではないため、実際に虐待認定した件数についてはもっと低い数字である。

【委員】

これまで様々な虐待の話を私自身耳にしている。虐待に対しても、しっかりとした権利意識を持たせるような取り組みをしてほしい。

◎日中支援型の GH について

【委員】

日中支援型の GH というものは、既存の GH と何が違うのか？活動性が高い新しい GH ということなのか？イメージとして GH は障がいが高く、活動等が難しい人が入るといったイメージがあるので。

【事務局】

障がい重度の方に対する日中のケアに特化している事業所となる。

現在の障害者総合支援法の前、障害者自立支援法が施行される以前に支援費制度というものがあつた。その頃は委員の言うように、GH については活動の難しい、寝たきりの方が過ごす施設という側面はあつた。しかし、現在では60歳前などで GH に入所する方も多く、身の回りのこと等、自分で行えるような障がいの程度が軽い方も多くいる。居住の場所と日中の活動場所とで建物・対応職員が変わるといったことも少なくない。

一方で、重度の方について、特に行動障害が出る方などは、やはり対応職員が変わったり、過ごす場所が変わることが負担になるので、日中の活動についても、居住場所と同じ場所で過ごすということを機能として備えた日中一時支援型という形態が求められてたのだと解釈している。

【委員】

はい。

◎緊急時の受け入れについて

【委員】

障がいのあるお子さんがいて、親が高齢で倒れたりすることがままある。このような時、災害時も同様だがどのように対応するのか？

【事務局】

緊急時の受け入れ対応については、現在体制を構築しているところ。委員がおっしゃるような事例は起こりうるものであるし、災害時には連携して受け入れ先を探す必要がある。その時になって、慌てないように今から準備を進めていくという側面も拠点整備事業にはある。

現在、受け入れ先の事業所等と協定などを結んでいるわけではなく、初動の受入のあとは、長期間の受入が難しいこともあり、以降は関係者と協議・相談しながらの対応になる。先ほどの日中一時支援型 GH での緊急時の受け入れなども活用しながら、連携する体制を構築していきたい。

【委員】

宜しく願いしたい。

◎地域における GH の数や情報収集について

【委員】

地域によって GH の数に差があることも課題ではないか。GH が多い地域はそれだけ事業所の情報を得て、比較などもできるが、少ないところは GH がどういうところかの情報を得る機会も少なく選択の余地がない。情報取得のありかたなども考えてほしい。

【委員】

情報収集などについては当事者としても努力していく必要がある。時間があるうちに、本人に合った事業所を探す、新しい環境に慣れさせるなどもしていく必要がある。一方がやるのではなく、お互いにしていくことが必要である。

【事務局】

GH の数については、元来都市部には少なく田舎に多いという傾向があった。本圏域でも結構な数の事業所がある。先ほど情報が見つけれない土

	<p>居話もあったが、情報が溢れすぎて逆に見つけづらい状況にあるように思う。利用者に適した GH の情報提供も課題として、さまざまな相談に対応していけるようにしていきたい。</p> <p>【委員】</p> <p>こちらからも相談したい、あるいはそちらから聞いてほしいなどの提案があれば家族会として、積極的に協力していきたい。</p>
	<p>資料 1-1 「専門部会（相談支援部会）活動報告」</p> <p>資料 1-2 「専門部会（こども部会）活動報告書」</p> <p>資料 1-3 「専門部会（くらし部会）活動報告書」</p> <p>資料 1-4 「専門部会（就労支援部会）活動報告書」</p> <p>資料 2-1 「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等運営事業 令和 6 年度実施報告・令和 7 年度実施計画」</p> <p>資料 2-2 「こども発達療育センターテコテコ相談部門トントン・発達障がい児等相談支援機能強化事業」</p> <p>資料 3-1 「地域生活支援拠点等の整備事業について」</p> <p>資料 3-2 「地域生活支援拠点等整備事業の活動報告」</p> <p>資料 3-3 「日中サービス支援型指定共同生活援助の活動報告」</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 0 名)</p>
その他	